

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 23日

愛知県知事 殿

提出者

住所 岐阜県大垣市神田町 2丁目 55 番地

氏名 TSUCHIYA 株式会社

代表取締役社長 土屋智義

電話番号 0584-81-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

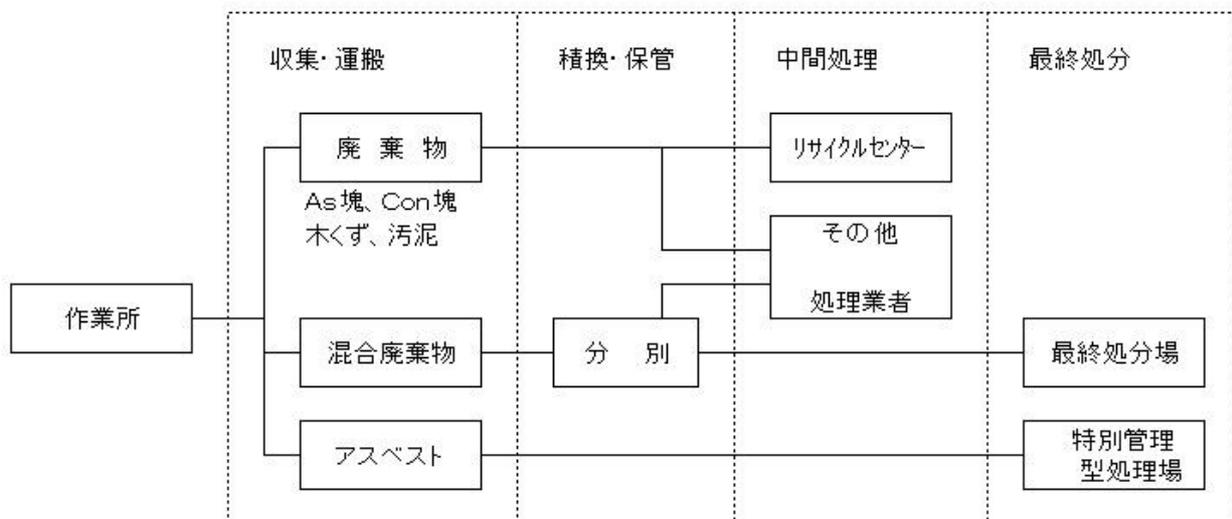
事業場の名称	TSUCHIYA 株式会社 名古屋支社（大垣本店管理）
事業場の所在地	名古屋市中区丸の内 2-2-25 丸の内 CS ビル
計画期間	2022（令和4）年 4月 1日 ～ 2023（令和5）年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

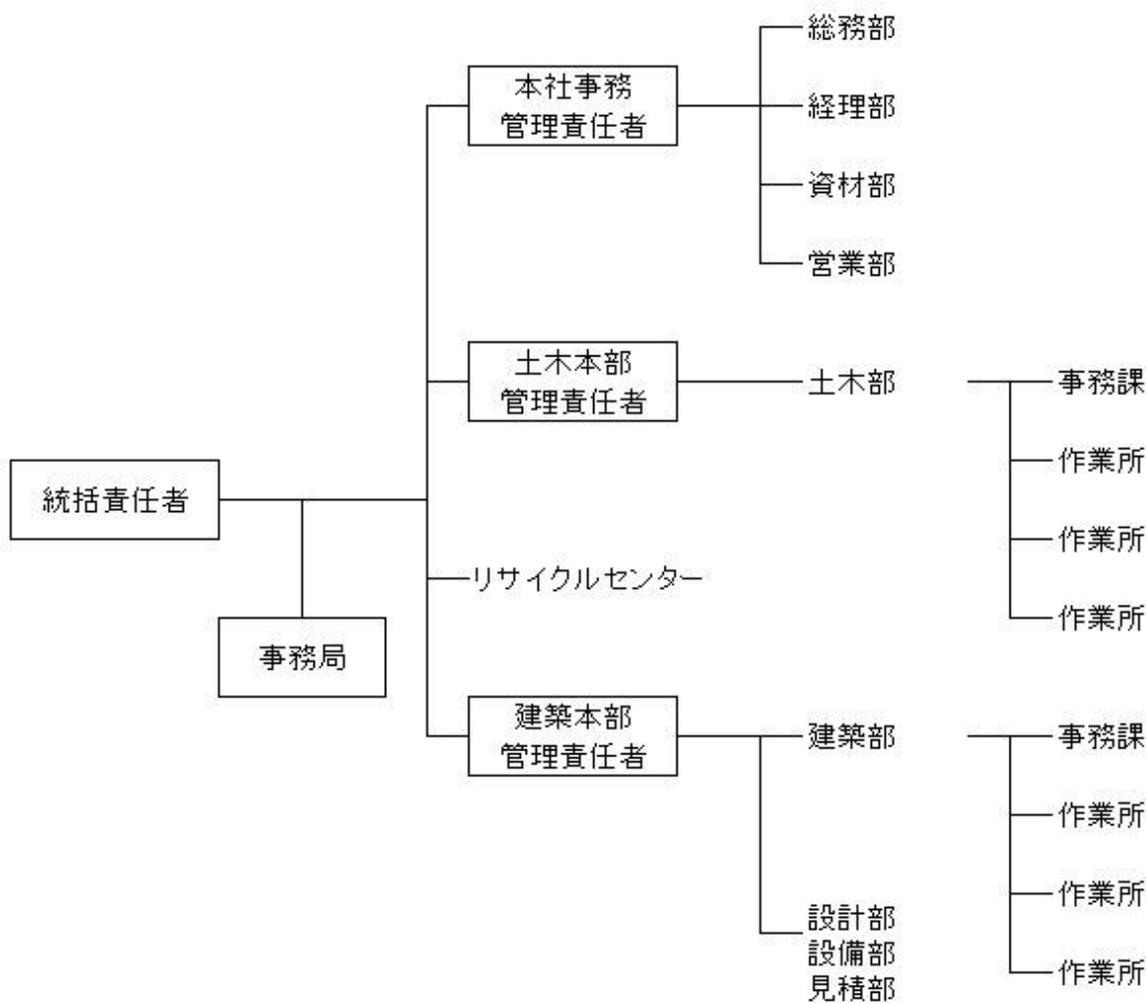
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	569.6 億円
③従業員数	583 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（フロー図）

別紙

フロー図



管理体制図



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図)				
別紙 (管理体制図)				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
1 現状	【前年度(令和3年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	建設混合廃棄物
	排出量	315 t	785 t	10 t
	(これまでに実施した取組) 工事で発生するがれき類、建設汚泥の減量化は容易ではないが、施工中の無駄なはつりや他からの汚泥流入防止を行い減らし、現場内の分別徹底を行い混合廃棄物の削減、内装材の梱包の簡素化などを行い、各現場から発生するごみの量を減らす努力を行っている。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	建設混合廃棄物
	排出量	200 t	500 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 今まで行ってきた取組みを今後も継続するとともに、リサイクル率向上をするため、ルートを確立できるように業者の確認、選定を行う。			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 毎日の朝礼や安全教育及び協議会などで作業員に教育を行いつつ、がれき類等の分別を徹底し、混合廃棄物率の削減を行って			

	る。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記について、今後も継続して実施する。各種資機材を作業場に搬入する場合、寸法通りに作成し廃材の減量化を図る。また、整理整頓を行いリサイクルに努めます。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
1 現状	<b>【前年度（令和 3年度）実績】</b>			
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) がれき類すべてを現場内で再生加工しての利用は、発注者との協議事項になるため、他社のプラントを使用することにより再生材として利用する。			
②計画	<b>【目標】</b>			
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) リサイクル率を向上するためのルートを確立できるような業者の確認と選定を行う。			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
1 現状	<b>【前年度（令和 3年度）実績】</b>			
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 当社が利用する産廃業者で、熱回収を行う設備のある産業業者は現存無し。				

②計画	<b>【目標】</b>			
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	建設混合 廃棄物
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後、熱回収を行う設備を設けた産廃業者があった場合は、積極的に利用する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
1 現状	<b>【前年度（令和 3年度）実績】</b>			
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	建設混合 廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	<b>【目標】</b>			
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	建設混合 廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
1 現状	<b>【前年度（令和 3年度）実績】</b>			
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	建設混合 廃棄物

	全処理委託量	315 t	785 t	10 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	再生利用者への 処理委託量	315 t	785 t	10 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>リサイクル可能ながれき類（コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊）及び建設汚泥は、再生処理できる施設へ委託。焼却施設があっても熱処理回収できる施設を所有する産廃業者が近辺にいないため、委託は困難。優良認定処理業者への委託については現場周辺にあれば委託するよう検討中。</p>				

(第 5-1 面)

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	建設汚泥
	全処理委託量	200 t	500 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	50 t	150 t	5 t
	再生利用者への処理委託量	200 t	500 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>有価物、リサイクル可能な産廃物について、現場内での分別を徹底する。現場へ搬入する資機材の梱包材についても最小限の形状となるよう事前に打ち合わせを徹底する。ダンボール類や石膏ボード類の雨養生なども徹底し、産廃の保管方法にも配慮する。</p>
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

